申し込みは

申告受付が始まります 所得税と市・県民税 申告期限は3月15日

平成23年分の所得税の確定申告と市・県民税の申告受付を、次の日程で行いま す。必要な書類の準備は、もうお済みですか。例年、申告期限が近づくと、会場 は大変混雑します。申告書は自分で書いて、早めに申告を済ませましょう。 確定申告書の作成・印刷には、国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp) をご利用いただくと便利です。

問合せ

所得税について…大垣税務署(☎78-4101 自動音声案内2番) 市・県民税について…市役所課税課(内線344~347)

~ 自分で書いて 早めの申告を!~

申告受付は 市役所と出張会場で

市・県民税の申告受付を、市 役所本庁舎4階大会議室と市内 7か所の出張会場で行います。 会場では、受付、記載(一般・ 収支)、税額計算の各コーナー を経て申告書を提出します。 申告がスムーズに進むよう、

主会場

出

張

숲

場

市

の

告

次の2点にご協力ください。 ①昨年の控えを参考に自分で記 入する自書申告

②事前に医療費領収書の計算や 収支内訳書を作成

また、午前中は申告会場の混

雑が予想されま すので、午後の ご利用をお勧め します。

※平成23年分所得税の確定申告書を提出される人は、市・県民税の申告の必要はありません

所得税・消費税の確定申告 と き 2月13日(月)~3月15日(木)<土・日を除く> 午前9時~午後5時

※株式・土地などを売られた人、青色申告の人、事業に伴う経費の算定が不明の人、新たに事業を始めら

れた人、雑損控除を受けられる人、修正・訂正、損失関係の申告の人は、上記会場をご利用ください

ところ 市役所本庁舎 4階大会議室(上記期間中、課税課には申告会場を設けていません)

と き 2月16日(木)~3月15日(木)<土・日を除く> 午前8時30分~午後5時

市民会館 3階会議室(上記期間中、税務署には申告会場を設けていません)

市・県民税の 申告に必要なもの

- ①申告書、印鑑、筆記用具、計 算機
- ②源泉徴収票 (原本) または給 与明細など
- ③営業、農業、不動産などの収 入がある人は、収入金額や必 要経費がわかる書類など
- ④各種控除を受けるための証明 書など

ところ

子育て総合支援センター 1階多目的ホール

西部研修センター 1階多目的ホール

中川地区センター 1階多目的ホール

上石津地域事務所 2階2-1会議室

情報工房 5階スインクホール

墨俣地域事務所 1 階大会議室

赤坂総合センター 3階ホール

......

申告書を郵送で 提出する場合は

• 医療費控除、寄附金控除、社

会保険料控除…領収書や証明

生命保険料控除、地震保険料

控除…保険会社など発行の申

・障害者控除…障害者手帳、障

害者控除対象者認定書など

・勤労学生控除…在学を証明す

・配偶者特別控除…配偶者の収

告用控除証明書

入がわかるもの

る書類

計算・記入済みの申告書は、 郵送でも提出することができま す。申告者の住所・氏名・電話 番号・生年月日を必ず記入し、 押印のうえ郵送してください。

<所得税の確定申告書>

- ▶郵送先/大垣税務署(〒503-8556 丸の内2-30)
- ▶備考/控えに税務署収受日付 印が必要な人は、返信用封筒 (切手貼付、宛名記入)を同封 してください

<市・県民税申告書>

▷郵送先/大垣市役所課税課 (〒503-8601 丸の内2-29)

平成24年度市・県民税の主な改正点

と き (時間はいずれも午前9時~午後4時)

2月27日(月)・28日(火)・29日(水)・3月1日(木)・2日(金)

3月5日(月)・6日(火)・7日(水)・8日(木)・9日(金)

● 19歳未満の扶養控除の見直し

2月7日(火)・8日(水)

2月13日(月)・14日(火)

2月20日(月)・21日(火)

2月22日(水)・23日(木)・24日(金)

2月9日(木)

①16歳未満の者に対する扶養控除が廃止されました。 ※1 ②16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除について、上乗せ部分 (19年四) が廃止され 仕美燃除の婚が99年回しなりました

(12月日)が廃止され、伏食住跡の銀が30月日となりました。								
	上乗せ部分 12万円 ↓ 廃止			同居老親等加算 7万円				
扶養控除 33万円 単 廃止	一般 扶養控除 33万円	特定 扶養控除 45万円	一般 扶養控除 33万円	老人 扶養控除 38万円				
0 歳~15歳	16歳~18歳	19歳~22歳	23歳~69歳	70歳~				
	控除対象扶養親族							
扶養親族								

※1 扶養控除は廃止されますが、市・県民税の非課税限度額の判定に用い るため、申告書には16歳未満の扶養親族に関する記入欄が追加されました

● 同居特別障害者加算の見直し

扶養控除の見直しに伴い、扶養親族または控除対象配偶者が同居 の特別障害者である場合において、扶養控除または配偶者控除の額 に23万円を加算する措置が、障害者控除に加算する措置へと改めら れました。

(例) 16歳未満の扶養親族が同居特別障害者であった場合

<改正前>			<改正後>	
扶養控除	33万円		扶養控除	廃止
同居特別障害者加算 (扶養控除への加算)	23万円		同居特別障害者加算	23万円
+			(特別障害者控除への加算)	20/3/13
特別障害者控除	30万円		特別障害者控除	30万円
		4 1		

寄附金税額控除の適用下限額の引き下げ

寄附金税額控除の対象となる適用下限額が5千円から2千円に引 き下げられました。

市有地の売り払い

~ かがやいて 夢ある大垣 確かな未来 ~

市は、市内5件の市有地を、公募により 売り払います。

*資料請求・申込/2月1日~15日までに 直接、契約課へ(郵送、電話などは不可)

誀	詳しくは、同課(内線332・333)へ。			1 000	
	物件番号	土地の所在	地目	実測面積	公募価格
公	3	赤坂町字宿ノ町3354番7	宅地	189. 65 m²	7, 470千円
公募	4	荒尾町字池ノ西61番10	宅地	97. 21m²	2, 397千円
物	(5)	昼飯町字東町田547番5	雑種地	324. 69 m²	10, 752千円
件	6	草道島町字若宮148番13	宅地	150. 99 m²	3,968千円
	10	墨俣町二ツ木字沼田329番14	宅地	212. 13m²	11,961千円



図書館の臨時休館

市立図書館・上石津図書館・ 墨俣図書館は、蔵書点検と電算 管理システム更新のため、次の 期間中は休館およびホームペー ジを閉鎖します。

<臨時休館及びHP閉鎖期間> 2月21日(火)~29日(水) ※墨俣図書館は20日(月)から 休館

詳しくは、市 立図書館(☎78 $-2622) \sim$



国有地の売り払い

東海財務局岐阜財務事務所 は、市内2か所の国有地を一般 競争入札で売り払います。

- * 売却物件/南若森 5 丁目77番 1 (面積:687.80m, 最低価格: 1,940万円) ほか1件
- *受付期間/2月9日~15日 資料請求や申し込みなど詳し くは、同事務所売却担当(☎058

飼い主のマナー

◎飼い主のマナーの徹底を!

◎飼い犬の登録と狂犬病予防注射

ないようにしましょう。

守ってほしいワン

散歩の時には、責任を持ってフンの後始末

生後91日以上の飼い犬は、市への登録と年1回の狂犬病予防

注射が義務付けられています。登録および注射を受けていない

場合は、いずれも動物病院で行ってください。料金は、登録料

が3,000円、注射が3,070円(手数料などが別途必要)です。

をしましょう。無責任な放し飼いは絶対にし

-247 - 4252) \sim

交通遺児に 激励金を支給します

県は、高校生までの交通遺児 を対象にして、5月5日の「こ どもの日」に激励金を贈ります。 *激励金額/乳幼児・小学生:

- 1万5,000円、中学生:2万 円、高校生: 2万5,000円(1 人当たり)
- *申込/2月17日までに市生活 安全課へ 詳しくは、同課(内線423)へ。

アクアトト県民優待 入館料半額キャンペーン

世界淡水魚園水族館「アクア・ トトぎふ」(各務原市)は、2 月4日(土)から12日(日)までの 期間、県民優待入館料半額キャ ンペーンを実施します。

期間中は、運転免許証など住 所がわかるものを提示すると、 県内在住者1人につき4人まで が入館料半額となります。

開館時間は、午前9時30分~ 午後6時(平日は午後5時まで、 最終入館は各1時間前)。

詳しくは、同水族館 (☎0586 $-89 - 8200) \land$

<問合せ>

環境衛生課

(内線415・418)

ご成

324

の年

分 4

別月

わ

n

ま

す

<問合せ> クリーンセンター

(289 - 4124)

チ

ク製容器包

装の

収

シリーズでお伝えしている今回は、リサイクルの意 義やその効果についてご紹介します。

ラスチック製容器包装」の収集が始まります。

[なぜ、プラスチック製容器包装のリサイクル?]

石油から作られるプラスチックは、さまざまな製 品に姿を変え、私たちの身近にあふれています。

リサイクルセンターの稼働に合わせ、4月から「プ

使い勝手が良い半面、ごみとなるものも多く、一 般家庭からでる生活系のごみの容積で約40%、重量 で約10%を占めると言われています。これらをリサ イクルすることは、石油資源の有効利用とともに可 変か 燃ごみの減量にもなります。

燃やす量が減れば С 〇 2 が削減され、地球温暖化 防止につながります。大垣市では、年間約9005、ご み収集車500台分の可燃ごみの減量化が見込まれ、 東京ドーム1個分の約2,500%のCO2が削減でき る試算です。

一人ひとりの 成果は小さくて も、集まれば大 きな力になりま す。4月から始 まる新たな分別 に、ご協力くだ さい。



新たな分別対象となるプラスチック製*の* ボトル類・カップ類・トレイ(パック)類

ご存知ですか? 屋外広告物のルール

屋外広告物を設置するには、あらかじめ市の許可を受けることが 必要です(一定面積以下の自家広告物を除く)。これは、良好な景観 を守るとともに、倒壊などによる事故を防止するためです。

新たに屋外広告物を設置する場合は、事前に許可申請を行い、す でに設置している場合は、許可シールの有無やその有効期限の確認 をお願いします (許可は手数料が必要です)。

なお、市は、未申請の屋外広告物の調査・指導を順次行っていま す。ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、都市計画課(東庁舎2階 内線669)へ。

[屋外広告物とは?]

ビルの屋上広告、建物の壁面 続して表示する広告物で、内容

[違反広告物を除去]

広告、電柱広告など、屋外に継 が非営利の広告も含まれます。

市は、市民の皆さんの協力を 受けながら、電柱や信号機、街 路灯などに取り付けられた違反 広告物を取り除いています。

!!

所 異

住民登録は、氏名、生年月日、性別、住所、 世帯主との続柄などが記録され、大垣市民であ ることを証明する大切なものです。これらは、 国民健康保険、国民年金、子ども手当などの各 種行政サービスの基礎ともなっています。 間もなく、就職・転勤・転入学など春の異動

シーズンを迎えます。異動した先でも確実に行 政サービスが受けられるよう、転入・転出・市

る人は、住民登録に関する 届け出を速やかに行ってく ださい。



速動 やの か届 にけ 正出 しは

内転居などで住所を移され

詳しくは、窓口サービス 課(内線444・445)へ。